



事前申請が必要です！

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人へ

## 平成30年度 人間ドック または 脳ドックの助成

次の検査機関で人間ドックまたは脳ドックを受診するときに助成が受けられます。

市役所国保年金課  
☎ 055-948-2905

◆対象 次の条件をすべて満たす人が対象となります。

・申請日の時点で、引き続き1年以上、市の国民健康保険に加入している人  
または市に住所を有し、静岡県後期高齢者医療制度に加入している人

・国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を完納している人  
・申請時に、満30歳以上の人  
・年度内に特定健診（後期高齢者健診）を受診していない人で、人間・脳ドックの助成を受けていない人

※年度内に特定健診（後期高齢者健診）と人間・脳ドックの両方を受けることはできません。

◆助成額 20,000円（自己負担あり）

◆定員 国民健康保険 700人  
後期高齢者医療 170人  
※それぞれ人間ドック・脳ドックの合計数

◆持ち物 保険証、印鑑

◆申し込み 国保年金課窓口（伊豆長岡庁舎）

◆申込期間 4月2日（月）から定員に達するまで

### ◆検査機関一覧

	検査機関	電話	自己負担額
人間ドック	伊豆赤十字病院（伊豆市小立野）	0558-72-2148	21,000円
	伊豆保健医療センター（田京）	0558-76-6820	20,500円
	NTT 東日本伊豆病院（函南町平井）	055-978-9612	19,960円
	国際医療福祉大学熱海病院（熱海市東海岸町）	0557-81-9171	21,040円
	聖隷沼津健康診断センター（沼津市本字下一丁田）	055-962-9882	19,960円
	芹沢病院（三島市幸原町）	055-988-2750	19,960円
	東部メディカル健康管理センター（函南町仁田）	055-979-2657	18,880円
	リハビリテーション中伊豆温泉病院（伊豆市上白岩）	0558-83-3340	20,280円
	長岡リハビリテーション病院（長岡）	055-948-0555	20,500円
	三島共立病院（三島市八反畑）	055-973-0882	19,860円
脳ドック	三島総合病院（三島市谷田）	055-975-8841	12,400円
	三島中央病院（三島市緑町）	055-971-4155	10,000円
	伊豆保健医療センター（田京）	0558-76-6820	30,760円
	NTT 東日本伊豆病院（函南町平井）	055-978-9612	31,840円
	国際医療福祉大学熱海病院（熱海市東海岸町）	0557-81-9171	23,200円
	聖隷沼津健康診断センター（沼津市本字下一丁田）	055-962-9882	34,000円
東部メディカル健康管理センター（函南町仁田）	055-979-2657	34,000円	
リハビリテーション中伊豆温泉病院（伊豆市上白岩）	0558-83-3340	28,990円	
西島病院（沼津市大岡）	055-922-3087	34,000円	

### 健康づくり課からのお知らせ

## 4月から、産婦健康診査 が新しく始まります。

現在、妊婦健康診査受診券の交付を受けた4月1日以降に出産した産婦で、おおむね出産後8週間以内の産婦が対象です。対象者には3月末までに個別通知で案内してあります。

通知が届かない人や新たに伊豆の国市へ転入してきた人は健康づくり課までご連絡ください。

実施期間／4月1日以降  
（実施期間前は産婦健康診査受診票の使用はできません。自費となります。）

ところ／病院、診療所、助産所

市役所健康づくり課  
☎ 055-949-6820



### 静岡県後期高齢者医療制度の

## 保険料率などが改定されます



市役所国保年金課  
☎ 055-948-2905

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。この保険料率は都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直されます。平成30・31年度の新保険料率は、医療費の増加などを考慮して、次のとおり改定されました。

### ▶平成30・31年度の保険料率（年額）

保険料＝（均等割額）40,400円＋  
（所得割額）基礎控除後の総所得金額等×7.85%

区分	平成28・29年度	平成30・31年度
所得割率	7.85%	7.85%（据え置き）
均等割額	39,500円	40,400円

### ▶均等割保険料の軽減対象が拡大されます

均等割保険料の5割軽減・2割軽減について、低所得者層の負担軽減を図るため軽減対象が拡大となり、軽減判定所得基準額が引き上げられました。

均等割保険料の軽減対象所得基準額  
（世帯主およびすべての被保険者の総所得金額等の合計）

区分	旧（平成29年度）	新（平成30年度～）
5割軽減	33万円＋27万円×被保険者数	33万円＋27万5千円×被保険者数
2割軽減	33万円＋49万円×被保険者数	33万円＋50万円×被保険者数

### ▶賦課限度額

区分	旧（平成29年度）	新（平成30年度～）
賦課限度額	57万円	62万円

○昨年度から継続して特別徴収（年金天引き）の対象となる人の4・6・8月に仮徴収される保険料額は、2月と同額です。

○保険料額の本算定額決定通知書は、8月中旬に発送予定です。

### 平成30年度の対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

予防疫種法が改正され、高齢者肺炎球菌予防接種が予防接種法に基づく定期接種となりました。接種を希望する人は、体調の良い時に接種をしてください。対象者／平成30年度、左の表にある年齢になる人で、今までに一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない人（平成30年度の対象者には個別に通知をしています）

## 高齢者肺炎球菌予防接種

対象者は忘れずに接種を！

接種期間／  
4月1日（日）

（平成31年3月31日（日））

接種料金／

自己負担金4,260円

（生活保護世帯に属する人は自己負担免除。接種前に申請が必要です）

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、厚生労働省令で定める人も対象となります。希望する場合は主治医と相談し、接種前に健康づくり課で手続きをしてください。

※平成30年度の対象者は、平成31年度以降に対象となることはありません。希望する人は忘れずに接種してください。

市役所健康づくり課  
☎ 055(949)6820